

令和元年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和元年9月4日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第7号並びに
議案第1号から第15号までの上程説明

第4 請願の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和元年9月4日（水）午前10時00分 開会

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから令和元年茂原市議会9月定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（ますだよしお君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田畑 毅君。

（議会運営委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○議会運営委員会委員長（田畑 毅君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月5日に招集告示されました令和元年9月定例会の運営につき、8月5日及び8月28日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、認定案7件、議案15件並びに一般質問通告者6人を勘案し、本日から9月19日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、請願の上程後委員会付託を行うことといたしました。

9月5日から10日までは議案等調査のため休会。一般質問は、9月11日に5人、12日に1人行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

9月13日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いい

たします。

なお、認定案第1号「平成30年度一般会計決算認定」については、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。委員会は11人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名といたします。

また、認定案第2号から第7号までの特別会計決算認定についても、所管委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。

9月14日から18日までは、報告書作成等のため休会、最終日9月19日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（ますだよしお君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和元年6月定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

5 番 平 ゆき子 君

6 番 向 後 研 二 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から19日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から19日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、平成30年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成30年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第15号までの上程説明

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第15号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件並びに議案15件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和元年9月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、本市初のPFI手法を用いて整備を進めてまいりました茂原市学校給食センターにつきましては、6月末に工事が完了し、事業者から施設の引き渡しを受けました。

調理能力は、1日当たり最大6500食でございまして、豊富な献立に対応できる調理設備を整備するほか、見学窓や大型スクリーンを通じ、児童生徒が学校給食の調理を見学し、食べ物の大切さを理解することができる学習機能も備えております。

7月23日には、関係者をお招きして内覧会を開催し、その後、準備作業を進め、9月2日より、市内全ての小中学校に給食の提供を開始いたしました。

この新しい給食センターから提供する安全・安心で温かくおいしい給食が、子供たちにとって、よい思い出となるよう願っております。

次に、シティプロモーションの推進につきましては、8月24日に秋葉原で開催されました「ロケ地」と「ご当地グルメ」をテーマに地域の魅力をPRする「第5回全国ふるさと甲子園」に、昨年に引き続き出場いたしました。来場者の投票と審査委員の審査によって決定される「世界に誇る逸品大賞惣菜・おつまみ・その他部門」では、「葱ッぺ餃子」が、昨年の第2位を超え、見事第1位の栄冠を獲得いたしました。

また、「行きたいまちNo.1」では、出場した55地域のうち第4位に入賞し、全国に本市をPRすることができました。

次に、教育文化について申し上げます。

国際化の推進につきましては、7月31日から8月9日までの10日間、中学生27名を姉妹都市でありますソルズベリー市へ派遣いたしました。ホームステイでの現地の方々との交流や、学校を訪問してのスポーツや文化による交流を通じ、国際的な見識を高めることができたものと考えております。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「大相撲 鋸山部屋 ふれあい相撲」を8月27日に市民体育館相撲場で開催いたしました。当日は、1000人を超える来場者のもと、迫力ある稽古の公開や、小学生による「こども相撲」、さらにはちゃんこ鍋のふるまいなど、力士との交流により、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図りました。

また、10月14日体育の日には、「第5回もばらタッチバレーボール千葉県大会」を開催し、茂原市発祥のスポーツであります「タッチバレーボール」の普及と促進を図るなど、今後も、市民の健康づくり、体力づくりのため、スポーツの推進に努めてまいります。

新市民会館の建設につきましては、7月29日から8月2日にかけて、事業者9社との個別対

話型の意見交換会を開催し、整備手法やコスト削減のための創意工夫の可能性、運営方法などについて、多くの御意見をいただきました。

引き続き、建設に向けた庁内協議や問題点の整理を進め、年内に整備手法の方針をまとめてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、（仮称）南部認定こども園の再募集に向けた準備を進めております。再募集に当たっては、五郷保育所用地を活用することとし、こども園の類型は、北部と同じ公私連携幼保連携型認定こども園といたします。募集要項の公表は9月20日、募集期間は10月15日から12月13日までとし、年内には運営事業者を決定したいと考えております。

北部認定こども園につきましては、「社会福祉法人すくすくどろんこの会」と、公私連携法人としての協定の締結に向けた協議を進めております。園名につきましては、事業者が決定することとなりますが、保護者・運営事業者・茂原市で構成される三者協議会での意見を踏まえ、「ほのおかこども園」に決定すると伺っております。

また、本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化につきましては、子ども・子育て支援法の改正に基づき、円滑な運用が可能となるよう、保護者への周知や関係機関との連携等、準備を進めてまいります。

成人保健事業の充実につきましては、風疹の感染拡大防止のため、令和4年3月31日までの3年間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風疹の抗体検査と予防接種を無料で実施しております。

本年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた方へ、無料クーポン券を発送しておりまして、7月末現在で、322人が受診している状況でございます。

母子保健事業の充実につきましては、9月より、市内の産科医療機関の協力のもと、産後に家族等の援助が十分に受けられない母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とした産後ケア事業を開始いたしました。

今後も、より安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援をしてまいりたいと考えております。

次に、都市基盤について申し上げます。

長期未着手の茂原都市計画道路の見直しにつきましては、平成27年度から、関係機関や地域住民との協議を進めてまいりました。

都市計画道路10路線、約9キロメートルの廃止・変更、及び2カ所の用途地域変更の法定協

議が整ったことから、8月27日付で都市計画変更の決定・告示を行いました。

秩序ある市街地整備の推進につきましては、茂原市大芝土地区画整理組合から千葉県へ、土地区画整理事業の完了届が提出され、8月9日に県が換地処分を告示し、10日より「大芝一丁目」から「三丁目」までの新町名に変更となりました。

引き続き、組合を支援し、解散に向けた円滑な事務の推進に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

有害鳥獣による農作物被害につきましては、茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会等での取り組みにより、イノシシによる被害は減少しておりますが、生息地域は年々拡大していることから、引き続き、わな及び電気柵の設置を推進するとともに、地域の御協力により、すみかとなる耕作放棄地等の刈り払いを実施いたしました。

また、本市の農業産出額1位である水稲につきましても、近年、スクミリングガイ（通称）ジャンボタニシによる食害が急激に増加しておりますので、国や県に対し、駆除方法の検討と支援策を要望したところでございます。

今後も、関係機関と連携を図り、被害の減少に努めてまいります。

食の「安全・安心」の確保につきましては、本年産米の収穫に先立ち、8月13日に放射性物質検査を実施したところ、放射性セシウムは検出されず、安全性が確認されたところでございます。

引き続き、主要な農産物の検査を行い、本市の農産物の安全性を示してまいります。

用排水施設の整備につきましては、農業用ため池の転落事故を未然に防止するため、散策路や通学路に隣接している2カ所のため池において、転落防止柵の設置が完了したところです。

今後も、関係機関と連携を図りながら安全対策を実施し、施設の安全性の向上に努めてまいります。

地域産業の活性化につきましては、茂原市創業支援等事業計画に基づき、茂原商工会議所との連携により、創業に関する心構えや基礎的な知識をはじめ、経営、財務、人材育成、販路開拓といった実践的な知識を習得していただく、全8回の茂原創業塾を9月12日に開講いたします。

引き続き、創業しやすい環境整備に努め、創業者の支援に努めてまいります。

「プレミアム付商品券事業」につきましては、7月下旬に、個人住民税が非課税の方に対して、プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を送付いたしました。9月中旬には、申請により購入対象者となった方、及び10月時点で3歳半までの児童がいる世帯主に対し、「購入引換

券」を送付いたします。

商品券は、10月1日から市内の全郵便局で販売を開始し、来年3月末まで利用することができます。

また、現時点での利用可能店舗は203店舗ですが、今後も協力店舗の募集を継続し、商品券の利用環境を整えてまいります。

観光振興につきましては、「第65回茂原七夕まつり」を7月26日から28日の3日間にわたり開催いたしました。本年も多くの七夕飾りで、会場を華やかに彩るとともに、多くの市民の皆様にもさまざまなイベントに御参加いただき、関東屈指の夏祭りにふさわしく、82万人もの人出でにぎわいました。

七夕まつりフィナーレでは、歌手の白鳥英美子さんと来場者が、本市の愛唱歌「いつも憧憬（あこがれ）」を合唱し、会場が一体となり、大変な盛り上がりを見せました。

なお、台風の影響により、一部イベントが中止となったことは残念でありましたが、期間中は大きな事故等もなく、無事終了することができました。

御協力をいただきました市民の皆様、市内企業、関係機関の皆様にご心より感謝を申し上げます。

次に、市民自治について申し上げます。

情報化の推進につきましては、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から、住民票の写し、印鑑登録証明書、市県民税所得課税証明書が、マイナンバーカードを使用して取得できる「コンビニ交付サービス」を7月から開始し、8月末までに130通を発行しております。

今後もさらに、市民の皆様が利便性の向上を実感できるサービスの提供に努めてまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案7件、補正予算案2件、条例の一部改正案5件、その他の案件8件の合計22件でございます。

認定案第1号から認定案第7号までは、平成30年度の一般会計及び各特別会計の決算の認定についてでございます。

一般会計につきましては、歳入総額は292億4006万3610円、歳出総額は288億9513万2174円であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億5776万9000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても、全会計黒字決算となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

次に、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出

にそれぞれ1億9802万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を307億5888万3000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、本年4月1日から公営企業会計に移行したことに伴い、本年度予算に平成30年度分の「特例的収入及び支出」として計上した金額を、移行した日時点の確定した金額にしようとするものです。未収金を7423万6000円から7466万5000円に、未払金を3億9533万6000円から3億3772万7000円に改めるものでございます。

次に、議案第3号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」は、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、幼児教育・保育の無償化の実施等のため、関係法令が改正されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第8号から議案第14号「契約の締結について」及び議案第15号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。

議案第8号は、内水対策関連工事について、

議案第9号は、防災・安全社会資本整備工事について、

議案第10号は、富士見中学校大規模改造工事について、

議案第11号は、茂原小学校、鶴枝小学校、中の島小学校の空調設備設置工事について、

議案第12号は、西小学校、五郷小学校、萩原小学校の空調設備設置工事について、

議案第13号は、豊岡小学校、東郷小学校、本納中学校の空調設備設置工事について、

議案第14号は、茂原中学校、南中学校の空調設備設置工事について、

議案第15号は、茂原市学校給食センター再整備等事業について、

それぞれの契約及び変更契約の締結に当たり、予定価格が、条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、本定例会に提案しております22案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります認定案第1号、議案第1号及び議案第4号につきまして、御説明申し上げます。

まず、認定案第1号「平成30年度茂原市一般会計歳入歳出決算」について御説明申し上げます。

歳入総額は292億4006万3610円、対します歳出総額は288億9513万2174円となりました。

3. 歳入歳出差引額につきましては、3億4493万1000円となり、4. 翌年度へ繰り越すべき財源が、8716万2000円であることから、5. 実質収支額につきましては、2億5776万9000円となり、黒字決算となりました。6. 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、1億3000万円を翌年度に繰り越さずに、財政調整基金に編入いたしました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、地方消費税交付金の増等があったものの、前年度繰越金や減債基金繰入金、茂原にはる工業団地の造成終了に伴う市債等の減によりまして、15億3503万6000円、5%の減となりました。

一方、歳出におきましては、介護保険事業特別会計繰出金の増等があったものの、減債基金積立金の減や、茂原にはる工業団地負担金の皆減、住宅費補助金返還金の皆減等によりまして、12億8548万8000円、4.3%の減となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。詳細は、お手元に配付してございます「平成30年度主要施策の成果」により、御報告させていただきます。

まず、2款総務費でございますが、茂原市総合戦略推進事業について、ドローン利活用調査業務委託料やシティプロモーション業務委託料などで1629万円余を、警察官OBによる巡回パトロール及び市民への防犯に対する啓発活動などに係る防犯ボックス事業で966万円余を、防災行政無線施設事業で、防災行政無線デジタル化工事などで8625万円余を、それぞれ執行いた

しました。

次に、3款民生費でございますが、介護給付事業について、障害者に係る生活介護費や施設入所支援費などで8億5408万余を、後期高齢者医療事業について、千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金などで8億8966万円余を、児童手当支給事業で11億5109万円余を、公立保育所管理運営費について、市内保育所3園の給食調理業務委託料などで1億2219万円余を、生活保護扶助費について、776世帯、929人に対し、17億5627万円余を、それぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、予防接種事業について、医療機関に対する予防接種委託料などで2億138万円余を、健康診査事業について、がん検診委託料などで9916万円余を、それぞれ執行いたしました。

次に、5款農林水産業費でございますが、需給調整推進事業について、飼料用米等拡大支援事業補助金などで1731万円余を、用排水施設維持管理費について、多面的機能支払交付金などで5118万円余を、それぞれ執行いたしました。

次に、6款商工費でございますが、中小企業資金融資事業について、金融機関への預託金などで5億3071万円余を、企業立地促進事業について、企業立地奨励金などで2億64万円余を、それぞれ執行いたしました。

次に、7款土木費でございますが、道路橋梁維持補修費について、道路舗装補修工事や橋梁修繕工事などで3億102万円余を、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業について、道路改良工事やNE X C Oへの工事負担金などで1億5629万円余を、内水対策関連事業について、東郷地先水門の排水ポンプ設備工事などで2億8142万円余を、地域公共交通事業について、市民バス・デマンド交通運行业務委託などで3236万円余を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、建物等の移転補償などで1億2790万円余を、それぞれ執行いたしました。

最後に、9款教育費でございますが、中学校施設整備事業について、富士見中学校大規模改造工事を実施するための設計業務委託料で3456万円を、本納公民館・本納支所複合施設建設事業について、駐車場整備等工事並びに工事監理業務委託料などで1億3537万円余を、東部台文化会館の施設維持管理について、音楽ホール及び図書室特定天井改修工事調査設計業務委託料並びに改修工事などで1億2622万円余を、共同調理場建設事業について、モニタリング支援業務委託料などで699万円余を、それぞれ執行いたしました。

なお、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても、御意見、御指導いただいておりますので、今後とも、それらを十分留意いたしまし

て、住民福祉の向上に一層の努力をしてまいります。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、御説明申し上げます。お手元に配付してございます「平成30年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率について」をごらんください。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため、該当はありませんでした。

実質公債費比率は10.1%で、前年度から0.2ポイント低下し、早期健全化基準の25%を下回っております。

将来負担比率は89.9%で、前年度から10.4ポイント低下し、早期健全化基準の350%を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため、該当がありませんでした。

次に、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9802万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ307億5888万3000円にしようとするものです。

初めに、第1表歳入歳出予算補正について、その概要を歳出より説明申し上げます。

2款総務費では、1項総務管理費、8目財産管理費の庁舎維持管理費において、庁舎消防用設備等の修繕料並びに雨漏り補修工事に1248万4000円を追加するものでございます。

3款民生費では、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の障害福祉課の一般事務費において、旧労働基準監督署建物の老朽化による壁面モルタルの落下が確認されたことから、近隣住民、通行人の安全を確保するため、旧労働基準監督署解体工事に579万7000円を、3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業において、指定避難所である豊田福祉センターに昇降機を増築し、避難者の生活環境の改善を図るため、昇降機増築工事実施設計業務委託料に697万4000円を、2項児童福祉費、3目母子福祉費のひとり親家庭福祉事業において、子供の貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対して、今年度に限り給付金を支給することになったことから、未婚の臨時給付金に239万8000円を、4目保育所費の子育て支援課の一般事務費において、幼児教育・保育無償化の実施に当たり、消耗品費、印刷製本費、電算委託料などに3464万5000円を、それぞれ追加するものでございます。

5款農林水産業費では、1項農業費、3目農業振興費の園芸農産振興事業において、農業用

ハウスの補強費用に対する補助金に208万5000円を、同じく3目農業振興費の農道整備事業において、農業機械の運行などの生産活動や農産物の運搬に供する農道の拡幅及び舗装するための不動産鑑定料、農道用地購入費などに599万6000円を、それぞれ追加するものでございます。

7款土木費では、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費において、道路補修工事2カ所、コンクリートカッターなどの機械器具購入費などに513万4000円を、3目道路新設改良費の道路排水新設事業において、生活道路の排水不良を改善するため、道路排水整備工事1路線に660万円を、4目交通安全施設費の交通安全施設整備事業において、道路利用者の安全性向上を図るため、測量委託料2路線に616万円を、2項河川費、2目排水整備費の排水整備事業において、排水不良の解消及び住環境の整備を図るため、排水整備工事に1100万円を、3目河川改良費の河川改修事業において、令和2年度に予定していた早野排水機場整備工事の社会資本整備総合交付金が本年度交付されることになったことから、河川改修工事に4840万8000円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費は、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費において、消防設備、電機設備等の修繕料、市内4小学校の屋内運動場非構造部材落下対策工事設計業務委託の各種施設委託料、緑ヶ丘小学校校舎雨漏り補修工事及び放送設備改修工事、豊田小学校校舎電気設備改修工事、鶴枝小学校放送設備改修工事などの各小学校補修工事などに2221万8000円を、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費において、消防設備、電気設備等の修繕料、南中学校トイレ改修工事設計業務委託の各種施設委託料、本納中学校武道場雨漏り改修工事、東中学校管理教室棟外壁改修工事の各中学校補修工事に2156万5000円を、4項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園管理補修費において、市内2幼稚園の浄化槽設備の修繕料並びに中の島幼稚園土留め設置工事、新茂原幼稚園ベランダ防滑シート張り工事の各幼稚園補修工事に150万4000円を、5項社会教育費、6目東部台文化会館費の施設維持管理費において、第3会議室、トレーニング室及び娯楽室の空調機の冷風が冷えないことから、ファンコイルユニット交換工事に460万2000円を、それぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

10款地方特例交付金は、子ども・子育て支援法の一部改正、並びに地方自治法施行規則の一部改正による予算の組みかえにより、1億1380万4000円を追加し、11款地方交付税は、普通交付税の額が確定したことにより、3508万1000円を減額し、13款分担金及び負担金は、幼児教育・保育無償化に、給食費が対象外であることから、公立保育所給食費の増により、891万円を追加し、15款国庫支出金、1項国庫負担金は、子ども・子育て支援法の一部改正による予算

の組みかえにより、2585万2000円を追加し、2項国庫補助金は、子ども・子育て支援法の一部改正並びに地方自治法施行規則の一部改正に伴う予算の組みかえによる子ども・子育て支援臨時交付金の減などにより、1億2617万8000円を減額し、16款県支出金は、幼児教育・保育無償化の事務費に係る千葉県子ども・子育て支援事業費補助金の増により、2427万9000円を、20款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に94万1000円を、22款市債は、臨時財政対策債の増等により1億8550万円を、それぞれ追加するものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正について申し上げます。

河川改修事業について、令和2年度に予定していた早野排水機場整備工事の社会資本整備総合交付金が、本年度交付されることになったことから、令和2年度までの早野排水機場整備工事をするため、債務負担行為の限度額の変更をしようとするものでございます。

次に、第3表地方債補正について申し上げます。

社会福祉施設整備事業から街路整備事業までの4事業については、事業費の増額等に合わせ、臨時財政対策については発行可能額が確定したため、所要一般財源に合わせ、それぞれ起債の限度額の変更をしようとするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、軽自動車税の環境性能割導入に係る地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

改正内容でございますが、軽自動車税の環境性能割について、当面の間は、県が賦課徴収等の事務を行うこととなっておりますが、県知事が自動車税の環境性能割を課さない自動車に相当する三輪以上の軽自動車に対しては、市も同様に環境性能割を課さないとするものでございます。

以上、認定案第1号、議案第1号、議案第4号について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります認定案第2号及び第7号並びに議案第3号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「平成30年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入収入済額合計111億4423万9536円に対しまして、歳出支出済額合計99億2776万3251円で、歳入歳出差引額は12億1647万6285円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、収入済額22億6719万2723円でございます。収納率は、現年課税分が92.39%、滞納繰越分は26.07%となりました。

4 款県支出金につきましては、収入済額70億3268万3881円でございます。主なものは、普通交付金でございます。これは、保険給付に要した費用に対します交付金でございます。

6 款繰入金につきましては、収入済額 6 億7497万9000円でございます。これは、保険基盤安定繰入金を含む、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額 1 億5410万7091円で、一般職の人件費及び保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額が69億1381万7858円で、対前年度比 1 億5055万5672円、2.13%の減となっております。保険給付費の主なものといたしましては、一般被保険者療養給付費が59億4115万4014円、退職被保険者等療養給付費が5059万3980円、一般被保険者高額療養費が 8 億2035万6372円でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、支出済額25億6554万8767円で、その内訳は、医療給付費分が16億8422万821円、後期高齢者支援金等分が 6 億5939万4677円、介護納付金分が 2 億2193万3269円となっております。こちらを県のほうに納付いたしました。

5 款保健事業費につきましては、支出済額 1 億2035万37円でございます。主なものは、人間ドック助成事業に要する費用と特定健康診査等に要する費用でございます。

実質収支に関する調書でございますが、5の実質収支額は12億1647万6000円でございます。

以上が、平成30年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定案第7号「平成30年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入収入済額合計11億6263万1197円に対しまして、歳出支出済額合計11億5231万9577円で、歳入歳出差引額は1031万1620円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は 8 億6728万6200円でございます。

3 款繰入金につきましては、収入済額 2 億6848万2000円で、内訳といたしまして、事務費繰

入金7082万1000円、保険基盤安定繰入金1億9766万1000円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額4409万3726円で、一般職人件費及び事務費が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額11億669万7451円で、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

以上が「平成30年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、議案第3号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令が、平成31年4月17日に公布され、令和元年11月5日から施行されることに伴い、住民票、マイナンバーカード等へ旧氏を記載できるようになり、印鑑登録にも旧氏が用いられるようになることから、茂原市印鑑条例の一部を改正するものでございます。

過去に称していた旧氏の記載を希望する場合、住民票に旧氏を併記することができるようになることに伴い、あわせて当該旧氏の印鑑を登録できるようにするものでございます。

以上、市民部所管にかかわります認定案2件、議案1件につきまして、御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御承認・御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります認定案第3号、第5号並びに議案第2号、第5号、第7号、第8号、第9号の7議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「平成30年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額16億4590万7887円に対し、歳出総額12億9101万3271円となり、歳入歳出差引残額3億5489万4616円の黒字決算となりました。なお、この残額は、平成31年4月1日から地方公営企業法が適用されたことに伴い、下水道事業会計へ引き継ぎました。

それでは、主な内容を、歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、収入済額873万6640円につきましては、受益者負担金でございます。

2 款使用料及び手数料、収入済額6億4143万6032円につきましては、下水道使用料等ござ

います。

3 款国庫支出金、収入済額 2 億7803万円につきましては、処理場長寿命化工事委託、ストックマネジメント計画策定委託等に係る国庫補助金でございます。

4 款財産収入、収入済額24万1158円につきましては、行政財産使用料等でございます。

5 款繰入金、収入済額 3 億1870万4000円につきましては、一般会計からの繰入金及び下水道財政調整基金からの繰入金でございます。

6 款繰越金、収入済額6538万6664円につきましては、平成29年度からの繰越金でございます。

7 款諸収入、収入済額2637万3393円につきましては、接続協力金等でございます。

8 款市債、収入済額 3 億700万円につきましては、下水道事業債でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費、支出済額 1 億847万9119円につきましては、下水道使用料の徴収業務委託料及び公営企業会計適用支援業務委託料等でございます。

2 目維持管理費、支出済額 3 億6029万385円につきましては、処理場の光熱水費、処理場維持管理業務等委託料、管渠補修工事費等でございます。

3 目財政調整基金費、支出済額 3 万6800円につきましては、財政調整基金積立金でございます。

2 項 1 目工事費、支出済額 2 億8455万7800円につきましては、処理場長寿命化工事委託料、舗装本復旧工事等でございます。

3 款公債費、支出済額 5 億3764万9167円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成30年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、認定案第 5 号「平成30年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額8138万8383円に対し、歳出総額7571万4467円となり、歳入歳出差引残額567万3916円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

1 款繰入金、収入済額4200万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

2 款繰越金、収入済額915万239円につきましては、平成29年度よりの繰越金でございます。

3 款諸収入、収入済額3000万8104円につきましては、指定管理者納付金等でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、2 目施設管理費、支出済額2969万1057円につきましては、修繕料及び用地の借上料等でございます。

2 款公債費、支出済額4426万4810円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が、平成30年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算概要でございます。

続きまして、議案第2号「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、本年4月1日から公営企業会計に移行したことに伴い、本年度予算に平成30年度分の「特例的収入及び支出」として計上した金額を、移行した日時点の確定した金額に改めるものでございます。

予算第4条の2にあります未収金を7423万6000円から7466万5000円に42万9000円増額し、未払金を3億9533万6000円から3億3772万7000円に、5760万9000円減額するものでございます。

増減が生じた理由としましては、未収金の増額は、下水道使用料の賦課額が見込みより多かつたためであり、未払金の減額は、3月請求分の支払処理を年度内に行うことができたためでございます。

続きまして、議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物のエネルギー消費性能向上計画認定申請手数料に関する摘要の規定を整備しようとするものでございます。

続きまして、議案第7号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、建築基準法の一部改正に伴い、既存建築物の用途の変更に伴う制限の緩和認定事務が新設されたことから、認定の申請に対する建築関係手数料の規定を整備しようとするものでございます。

続きまして、議案第8号並びに議案第9号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、内水対策関連工事（長清水水門ポンプゲート機械設備工）並びに防災・安全社会資本整備工事（早野排水機場本体工）の契約について、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただこうとするものでございます。

契約の概要といたしましては、初めに議案第8号、内水対策関連工事（長清水水門ポンプゲ

ート機械設備工)につまましては、茂原市長清水地先の浸水被害の軽減を目的としたポンプゲート機械設備工事で、契約の相手方はメタウォーター株式会社千葉営業所、契約額は2億736万円、工期は令和2年3月18日まででございます。

続きまして、議案第9号、防災・安全社会資本整備工事(早野排水機場本体工)につまましては、一宮川流域茂原市街地安心プラン、いわゆる100mm/h安心プランで取り組んでおります茂原市早野地先の浸水被害軽減を目的とした早野排水機場の整備工事で、契約の相手方は株式会社三枝組、契約額は1億6988万4000円、工期は令和2年7月27日まででございます。

以上、都市建設部所管にかかわります認定案2件、議案5件につままして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(ますだよしお君) 経済環境部長 大橋一夫君。

(経済環境部長 大橋一夫君登壇)

○経済環境部長(大橋一夫君) 経済環境部所管にかかわります認定案第4号「平成30年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額4億730万4961円に対しまして、歳出総額3億8987万2817円となり、歳入歳出差引額1743万2144円の黒字決算となっております。

主な概要につままして、歳入より御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金の収入済額300万円につまましては、納入件数6件の受益者分担金でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額1億2050万9331円につまましては、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2374戸でございます。

3款国庫支出金の収入済額200万円及び4款県支出金の収入済額40万円につまましては、老朽化した汚水処理施設の機能強化事業に係る補助金であり、補助率は国50%、県10%でございます。

6款繰入金、収入済額1億8058万6000円につまましては、一般会計からの繰入金でございます。

7款繰越金、収入済額2440万5614円につまましては、前年度からの繰越金でございます。

9款市債、収入済額7640万円につまましては、下水道事業債の借り入れでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款事業費は、1億3168万7058円でございます。

主な事業内容といたしましては、1項管理費、1目一般管理費は3189万9802円で、事務事業

を執行する人件費及び事務費でございます。

2目施設管理費は、支出済額9978万7256円で、東郷第一地区ほか3地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3款公債費、支出済額2億5818万5759円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

以上が、平成30年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算の概要でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります認定案第6号及び議案第6号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第6号「平成30年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計74億1717万4391円に対し、歳出合計71億2655万4868円で、歳入歳出差引残額2億9061万9523円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款介護保険料につきましては、収入済額は17億3088万2400円で、徴収率は95.85%となっております。

3款国庫支出金につきましては、収入済額は14億9364万8582円でございます。

主なものといたしましては、1項1目介護給付費負担金が11億9361万403円、2項1目介護給付費等に対する調整交付金が2億353万1000円、2目介護予防・日常生活支援総合事業に係る地域支援事業交付金が4058万2392円、3目介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に係る地域支援事業交付金が4448万2787円、5目自立支援・重度化防止等に関する保険者の取り組みを支援するために創設された保険者機能強化推進交付金が1120万9000円でございます。

4款支払基金交付金につきましては、収入済額は18億509万9981円でございます。

内訳は、1項1目介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金が17億4618万4199円、2目地域支援事業に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金が5891万5782円でございます。

5款県支出金につきましては、収入済額は9億9454万5159円でございます。

内訳は、1項1目介護給付費負担金が9億4693万9771円、2項1目介護予防・日常生活支援総合事業に係る地域支援事業交付金が2536万3995円、2目介護予防・日常生活支援総合事業以

外の事業に係る地域支援事業交付金が2224万1393円でございます。

8 款繰入金につきましては、収入済額は12億2861万6143円でございます。

内訳は、1 項1 目介護給付費分として8 億4834万円、2 目介護予防・日常生活支援総合事業に係る地域支援事業分として2584万1000円、3 目介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に係る地域支援事業分として3146万5000円、4 目運営費分として1 億6651万9000円等が、一般会計からの繰り入れ、2 項1 目給付準備基金繰入金として1 億4332万6143円が、介護給付費準備基金からの繰り入れでございます。

9 款繰越金につきましては、収入済額は1 億5849万79円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額は1 億7944万7984円で、主なものといたしましては、1 項1 目一般管理費の一般職人件費が1 億988万3179円、介護保険電算システム事業が2186万1717円でございます。

3 項1 目介護認定審査会費につきましては、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金1777万1000円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額64億7010万3614円で、前年比6.7%、金額で4 億686万4253円の増加でございます。

主なものといたしましては、1 項1 目居宅介護サービス給付費が26億9615万6970円、3 目地域密着型介護サービス給付費が9 億6060万5695円、4 目施設介護サービス給付費が19億4882万8439円、7 目居宅介護サービス計画給付費が3 億5387万466円、2 項1 目高額介護サービス費が1 億4270万6847円、4 項1 目特定入所者介護サービス費が2 億631万5821円でございます。

3 款地域支援事業費につきましては、支出済額は3 億3,034万4315円でございます。

主なものといたしましては、1 項1 目介護予防・生活支援サービス事業費のうち、介護予防・生活支援サービス事業が1 億4729万1273円、2 項1 目包括的支援事業費のうち、地域包括支援センター委託事業が7183万5000円、3 項1 目一般介護予防事業費の一般介護予防事業が512万6747円でございます。

4 款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金積立金として、9958万2606円の積み立てを行ったものでございます。

以上が、平成30年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。

次に、議案第6号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例及び茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、幼児教育・保育の無償化の実施等のため、国の関係法令が改正されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

具体的には、特定地域型保育事業者の連携施設の確保等に関する特例や、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱いの変更について、改正するものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります認定案1件、議案1件について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

（教育部長 久我健司君登壇）

○教育部長（久我健司君） 教育部所管にかかわります議案第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号の6件について御説明申し上げます。参考資料の52ページ以降とあわせて、ごらんいただきますようお願いいたします。

初めに、議案第10号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、富士見中学校の大規模改造工事の契約の締結について、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいたごうとするものでございます。

契約の概要といたしましては、老朽化した富士見中学校の教育環境の改善を図るための改造工事で、契約の方法は制限付一般競争入札、契約金額は9億612万円、契約の相手方は株式会社三枝組でございます。

工事の内容といたしましては、管理教室棟及び特別教室棟の二棟について、建物内の床・天井・内壁の改修工事、ロッカーや棚などの家具の入れかえ、屋上防水工事、トイレの洋式化工事、普通教室などの空調設備設置工事などで、工期を令和2年9月30日とするものでございます。

続きまして、議案第11号から議案第14号までの4件は、児童生徒の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策としての空調設備設置工事に係る契約の締結の議案でございます。いずれも、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいたごうとするものでございます。

初めに、議案第11号は、茂原小学校、鶴枝小学校、中の島小学校の3校45室の空調設備設置工事の契約の締結でございまして、契約の方法は制限付一般競争入札、契約金額は1億7517万

6000円、契約の相手方は神明建設株式会社でございます。

次に、議案第12号は、西小学校、五郷小学校、萩原小学校の3校59室の空調設備設置工事の契約の締結でございまして、契約方法は制限付一般競争入札、契約金額は1億8252万円、契約の相手方は株式会社山崎組でございます。

議案第13号は、豊岡小学校、東郷小学校、本納中学校の3校54室の空調設備設置工事でございます。契約の方法は制限付一般競争入札、契約金額は1億9656万円、契約の相手方は株式会社緑川組でございます。

議案第14号は、茂原中学校及び南中学校の2校39室の空調設備設置工事でございます。契約の方法は制限付一般競争入札、契約金額は1億6740万円、契約の相手方は日伸建設株式会社でございます。

4件の空調設備設置工事の工期は、いずれも令和2年3月23日となっております。

最後に、議案第15号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。参考資料の57ページとあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、茂原市学校給食センター再整備等事業の変更契約の締結について、当初の契約額が1億5000万円以上であるため、金額の変更に際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいたごうとするものでございます。

変更契約の理由といたしましては、平成30年3月に株式会社茂原学校給食サービスと契約いたしました。契約金額の総額のうち、設計・建設業務に係る費用について、3つの要因により増減が生じたため、変更するものでございます。

要因の1つ目として、本年6月の市議会定例会で御可決いただきました国からの交付金が増額となり、それに基づいて起債額が増額となったことにより、事業者へ一括で支払う額が増えまして、それに伴い、15年間に分割して払う金額が減少となっております。金額といたしましては1711万895円の減額となっております。

要因の2つ目として、物価変動による増額でございます。PFI事業につきましては、建設業務費を算出する際、本事業の提案時の物価指標値を適用しております。しかしながら、提案時から実際に工事に着手するまでは長期にわたるため、その間、1.5%以上の大きな物価変動が生じた場合は、改定ができることとなっております。

今回、契約に基づき、平成29年10月の提案時の物価指標値と、平成30年8月の建設工事着工日を含む前3カ月分の平均物価指標値と比較いたしまして、指標値が1.5%以上増えたことにより、建設業務費の分割払い分が増えることとなりました。金額といたしましては6789万9779

円の増額となっております。

要因の3つ目といたしまして、基準金利の改定による減額でございます。こちら、契約に基づく変更でございます。基準金利設定は、建物引き渡し日の2営業日前のものとなっております。本年、令和元年6月26日の金利となります。

平成29年10月の本事業提案時の金利と比較し、金利が低下しているため、その金利分が減る、減少することとなりました。金額といたしましては、2820万9023円の減額となっております。

これら3つの要因による増減を合計いたしますと、2257万9861円の増額となります。

変更前の契約金額は65億1502万8118円のところ、変更後の契約金額は65億3760万7979円となっております。

変更契約の相手方は、原契約者と変更はなく、株式会社茂原学校給食サービスでございます。

以上、教育部にかかわります議案6件につきまして説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願の上程後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第4「請願の上程後委員会付託」を議題とします。

受け付け締め切りの8月27日までに受理しました請願1件を上程します。

ただいま上程しました請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月5日から10日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は9月11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時44分 散会



○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第15号までの上程説明
4. 請願の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	19番	三橋 弘明 君
20番	竹本 正明 君	21番	常泉 健一 君
22番	市原 健二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	福 祉 部 長	岩 瀬 裕 之 君
経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	久 我 健 司 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一